

総合的対応策を踏まえると、以下の点が重点事項として考えられるのではないか。

日本語教育を中心とした我が国社会に適応するための支援

（主な意見・要望等）

- ・日本語能力の習得及び日本社会の習慣に対する理解促進のための学習機会の提供（全国知事会）
- ・地域日本語教育への支援（全国知事会、多文化共生推進協議会、全国市長会ほか） 等

外国人の子供に対する支援

（主な意見・要望等）

- ・就学状況の把握・就学促進のための取組への支援（全国知事会、多文化共生推進協議会ほか）
- ・義務標準法の規定に基づいた日本語指導を行う教員に係る基礎定数化の実施（全国知事会、多文化共生推進協議会ほか）
- ・日本語指導を担当する教員等の資質向上及び母語の分かる相談員や支援員等の配置の充実等に対する支援（全国知事会ほか） 等

行政・生活情報の多言語・やさしい日本語化、相談体制の整備

（主な意見・要望等）

- ・一元的相談窓口等への支援の拡充（全国市長会、全国知事会ほか）
- ・地方自治体が行う通訳等の体制整備に対する支援（多文化共生推進協議会、全国知事会、全国市長会ほか）
- ・国による多言語等での積極的かつ迅速な情報発信（多文化共生推進協議会、全国知事会ほか） 等

共生社会を支える専門的な人材の育成

（主な意見・要望等）

- ・地方自治体が行う人材の育成に対する支援（全国知事会、多文化共生推進協議会ほか）
- ・社会福祉等の専門的知識や技術を有し、多言語で対応できる人材の育成（公益社団法人日本社会福祉士会）
- ・言語能力や知識を有した相談員の地域ごとの配置（NPO法人多文化共生マネージャー全国協議会） 等

共生社会の基盤としての在留管理体制の構築